

第6次

結 城 市 総 合 計 画

後 期 基 本 計 画

2026－2030

みんなの想いを 未来へつなぐ
活力あふれ文化が薫るまち 結城

6th Yuki City Master Plan (New Basic Plan) 2026-2030



第6次結城市総合計画後期基本計画の概要

結城市総合計画とは、本市の将来の目指す姿をまとめ、まちづくりの根幹となる計画です。

計画期間と構成

計画期間は 2021（令和3）年度から 2030（令和12）年度までの 10 年間であり、市の理念を表した「基本構想」と、実際に行動するための施策の方向性、達成目標などを示す「基本計画」で構成されています。

また、「基本計画」に位置付けられた施策を実現するための「実施計画」を策定し、計画的に事業を実施していきます。

2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度	2024 (令和6) 年度	2025 (令和7) 年度	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度	2029 (令和11) 年度	2030 (令和12) 年度
基本構想 [2021(令和3)年度から 2030(令和12)年度]									
前期基本計画 [2021(令和3)年度から 2025(令和7)年度]					後期基本計画 [2026(令和8)年度から 2030(令和12)年度]				
実施計画									
毎年ローリング									



市長あいさつ

本市は、関東平野のほぼ中央、茨城県西部の栃木県との県境に位置し、都心からのアクセスも良く、中世城下町の町割りや神社仏閣、見世蔵などの歴史的な建造物が残る北部市街地、結城駅南部から北西部地域に広がる良好な住宅地、

市中央部に位置する工業団地、そして南部にかけて広大な農地を有する、バランスのとれた環境を備えています。また、伝統的な地場産業である結城紬は、古くから受け継がれる独自の技術がユネスコ無形文化遺産に登録されており、世界に誇れる貴重な財産となっております。

本市では、2021（令和3）年3月に「第6次総合計画（前期基本計画）」を策定し、基本構想で掲げる将来都市像の「みんなの想いを未来へつなぐ 活力あふれ文化が薫るまち 結城」の実現に向けて、各種施策に取り組んでまいりました。

近年は、本格的な人口減少社会の到来や、A I ・ I C Tをはじめとする技術革新の進展、感染症対策を契機としたライフスタイルの変化、自然災害の大規模・基大化など、私たちを取り巻く環境は急速に変わりつつあり、市民の価値観やニーズも多様化してきています。

この度、前期基本計画の計画期間が、2025（令和7）年度をもって終了することから、このような状況に柔軟に対応し、

本市が将来にわたり持続可能で、誰もが暮らしやすく住み続けたいと思えるまちづくりを進めるため、2030（令和12）年度までの5年間を計画期間とする「第6次結城市総合計画後期基本計画」を策定いたしました。

本計画では、前期基本計画から引き継がれる将来都市像の実現に向けて、「保健・福祉」、「都市・環境」、「産業・観光」、「教育・文化」、「協働・行政」における5つの基本目標に基づき、各種施策に取り組んでまいります。

また、前期基本計画と同様に、東京圏への人口一極集中の是正や地方人口の減少対策に資する事業を重点事業として位置付け、重点プロジェクトとしてとりまとめた「第3期結城市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を一体的に策定することで、地方創生の取組を推進し、若者や女性をはじめとした、多くの人々に選ばれる活力あるまちづくりを進めてまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、幅広いご見識から真摯にご審議を重ねていただきました総合計画審議会の皆さま、市民意識調査や市民ワークショップをはじめ、様々な機会を通して貴重なご意見やご提案をいただきました皆さま、ワークショップ運営から計画策定まで、専門的な視点から総合的なご支援をいただいた白鷗大学など、計画策定にご尽力いただきましたすべての皆さまに心から感謝申し上げますとともに、今後とも変わらぬご指導とご協力を賜りますようお願いいたします。

2026（令和8）年3月

結城市長 小林 栄



基本構想

基本理念

基本理念は、「結城を未来へつなぐ 新たな魅力あるまちづくり」を念頭に置きながら、次の3つとしています。

- 健幸*で安全・安心に暮らせるまちづくり
- 地域資源を活用した魅力と活力あるまちづくり
- みんなの協働で未来を切り拓くまちづくり

※ 健幸：健やかで幸せな生活（医学的に健康な状態のみならず、生きがいを持ち豊かな生活を送れること）

将来都市像

将来都市像は、歴史や伝統、自然環境などを次代に継承しつつ、地域資源として活用しながら、誰もが住みたい、住み続けたいと思える、魅力と個性あるまちを新たに創造していくことを目指し、次のように設定しています。

みんなの想いを 未来へつなぐ 活力あふれ文化が薫るまち 結城

都市空間整備構想

本市の都市空間整備構想は、誇れる歴史・文化の継承と、豊かな自然や田園環境との共生、快適な環境の創造を目指し、次の3つの視点から推進します。

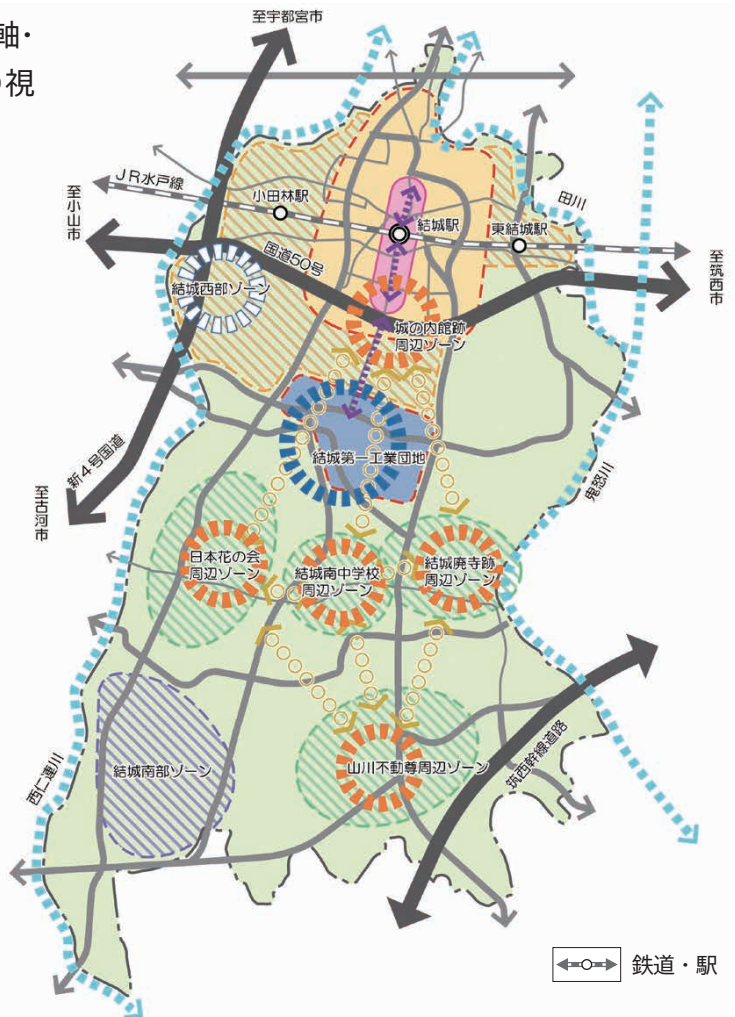
- 誰もが安全・安心に生き生きと暮らせるまちづくり
- 市民が誇れる地域資源を活用した魅力と個性あるまちづくり
- いつまでも快適に暮らせるコンパクトなまちづくり

土地利用構想

本市の土地利用構想は、「拠点」、「軸・ネットワーク」、「ゾーン」の3つの視点で整理し、次のように推進します。

都市空間整備構想図

- | | | |
|----------|----------|-----------------|
| 拠点 | | 産業拠点 |
| | | 産業拠点（検討） |
| | | 地域活性化拠点 |
| 軸・ネットワーク | | 交通網の形成（広域） |
| | | 交通網の形成（都市間・都市内） |
| | | 南北都市軸 |
| | | 水と緑の軸等の形成 |
| | | その他の拠点等のネットワーク |
| ゾーン | | 市街地ゾーン |
| | | 商業地ゾーン |
| | | 住宅地ゾーン |
| | | 産業ゾーン |
| | | 田園環境ゾーン |
| | | 重点整備ゾーン |
| | | 複合整備ゾーン |
| | 市街化想定ゾーン | |



体系別計画

1 みんなで支えあい 安心して暮らせる地域福祉を目指そう 保健・福祉

1-1 未来を担う子どもを育む環境づくり

[児童福祉]

- 1 地域と協働した子育て環境の充実
- 2 保育環境の充実
- 3 妊産婦・子育て家庭への支援
- 4 経済的負担の軽減
- 5 児童虐待防止

1-2 健康長寿で安心できる暮らしづくり

[健康・医療]

- 1 健康づくりの推進
- 2 保健予防活動の充実
- 3 地域医療体制の充実
- 4 健康保険制度の適正運営

1-3 地域で支えあう福祉環境の充実

[地域福祉/障害者(児)福祉/低所得者福祉/母子・父子福祉]

- 1 地域福祉の充実
- 2 障害者(児)福祉の充実
- 3 生活困窮者等への支援の充実

1-4 高齢者が生き生きと安心して暮らせる地域づくり

[高齢者福祉]

- 1 高齢者福祉の総合的な推進
- 2 地域包括ケアシステムの深化・推進
- 3 介護予防の推進

主な主要事業

- 子育て世帯すこやか祝金支給事業 [①-1-③]
- 乳幼児健康診査事業 [①-1-③]
- 少子化対策医療費助成事業 [①-1-④]
- 栄養改善・食育推進事業 [①-2-①]
- 特定健康診査等事業 [①-2-④]
- 生活支援体制整備事業 [①-3-①]
- 総合相談事業 [①-4-②]
- 在宅医療・介護連携推進事業 [①-4-②]



乳幼児健康診査事業

2 住みたい・住み続けたい 安全・快適な都市を目指そう 都市・環境

2-1 コンパクトで魅力あるまちづくり

[都市計画]

- 1 計画的な市街地の形成
- 2 公園・緑地等の整備と維持管理
- 3 良好な景観形成

2-2 快適で住みやすいまちづくり

[住環境/道路/公共交通]

- 1 良質な住宅地の整備
- 2 道路ネットワークの形成
- 3 良好な住環境の形成
- 4 道路維持管理の充実
- 5 公共交通ネットワークの充実

主な主要事業

- 山川不動尊あやめ園整備事業 [②-1-②]
- 都市計画道路整備事業 [②-2-②]
- 市道0115号線道路改良事業 [②-2-②]
- 市道舗装修繕事業 [②-2-④]
- 公共交通整備事業 [②-2-⑤]
- 明るい地域づくり推進事業 [②-3-②]
- 資源物分別収集事業 [②-4-①]
- 地球温暖化対策事業 [②-4-②]
- 配水管更新事業 [②-4-④]
- 処理場建設改良事業 [②-4-⑤]

②-3 安全に暮らせるまちづくり

[防災・防犯]

- ① 防災対策の充実
- ② 防犯対策の充実
- ③ 交通安全対策の推進
- ④ 消防体制の強化

②-4 地球環境にやさしいまちづくり

[環境共生/生活環境/上下水道]

- ① 循環型社会の形成
- ② 地球温暖化対策の強化
- ③ 生活環境の保全
- ④ 安全・安心な水道水の安定供給
- ⑤ 生活排水の適正な処理



公共交通整備事業

3 歴史と自然を育み にぎわいと活力ある産業を目指そう

産業・観光

③-1 特色ある農業の振興と活性化

[農業]

- ① 活力ある産地の育成
- ② 担い手農業者の確保・育成・支援
- ③ 安定した経営基盤の構築
- ④ 環境にやさしい農業の推進

③-2 活力と創造力を育む商工業の振興

[商業/工業]

- ① 活力ある地域産業の振興
- ② 中心市街地の活性化
- ③ 健全な消費生活の確保
- ④ 企業支援の推進

③-3 地域資源を活用した にぎわいと交流の促進

[観光/シティプロモーション/伝統産業/地方創生]

- ① 地域資源を活用した観光の振興
- ② シティプロモーションの推進
- ③ 伝統産業の振興
- ④ 関係人口の創出・拡大と移住定住促進

主な
主要
事業

- 農業再生対策事業 [③-1-①]
- 環境共生型農業推進事業 [③-1-④]
- 地域経済活性化事業 [③-2-①]
- 工業団地整備推進事業 [③-2-④]
- 観光情報発信事業 [③-3-①]
- シティプロモーション事業 [③-3-②]
- 本場結城紬振興事業 [③-3-③]
- 移住・定住促進事業 [③-3-④]



観光情報発信事業

4 未来を担う子どもと生き生きした市民を育む地域を目指そう 教育・文化

結城市教育大綱

4-1 地域への愛着と誇り、 「生きる力」を育む教育環境づくり

[学校教育]

- 1 学校教育の充実
- 2 安心して学べる学校づくりの推進
- 3 魅力ある教育の推進

4-2 生涯学習環境の充実と 市民が誇れる芸術文化の創造

[生涯学習/地域教育/青少年の健全育成/芸術・文化]

- 1 自ら学ぶ機会と地域教育体制の充実
- 2 青少年の健全育成
- 3 芸術文化を楽しむ機会の充実
- 4 郷土の文化財の保存と活用

4-3 誰もが楽しめるスポーツ・ レクリエーション活動の推進

[スポーツ・レクリエーション]

- 1 スポーツ参画人口の増加と環境整備
- 2 スポーツ活動を推進する人材の育成・支援

4-4 多様性を尊重し合える社会づくり

[男女共同参画・人権/国際交流・多文化共生/地域間交流]

- 1 人権尊重のまちづくりの推進
- 2 男女共同参画社会の実現
- 3 多文化共生社会の実現
- 4 地域間交流の促進

主な
主要
事業

- 小中学校適正配置等推進事業 [4-1-2]
- 入学祝品支給事業 [4-1-2]
- 奨学金貸付事業 [4-1-2]
- 英語学習推進事業 [4-1-3]
- ふるさと学習推進事業 [4-1-3]
- プログラミング学習推進事業 [4-1-3]
- 市民情報センター・
ゆうき図書館管理運営事業 [4-2-1]
- 市民文化センター管理運営事業 [4-2-3]
- 結城廃寺跡整備事業 [4-2-4]
- スポーツ施設管理運営事業 [4-3-1]
- 部活動の地域展開 [4-3-2]
- 外国人一元的相談窓口設置事業 [4-4-3]



英語学習推進事業

第6次結城市総合計画後期基本計画の体系別計画のうち、**基本目標1 [保健・福祉]**、**基本目標2 [都市・環境]**、**基本目標3 [産業・観光]**、**基本目標4 [教育・文化]**については、基本施策ごとに「現状と課題」、「基本的方針」、「基本施策の主な指標」、「施策体系・施策が目指す姿」、「個別施策・主要事業」を整理するとともに、主要事業ごとに指標を設定しています。

詳細については、右記の二次元コードを読み取っていただくか、下記のURLを参照していただき、第6次結城市総合計画後期基本計画の体系別計画をご覧ください。



[<https://www.city.yuki.lg.jp/shisei/keikaku/sougoukeikaku/>

[6th/koukikihon/page009912.html](https://www.city.yuki.lg.jp/shisei/keikaku/sougoukeikaku/6th/koukikihon/page009912.html)]

5 みんなの協働で進める 持続可能な行政を目指そう

協働・行政

行政経営を着実に推進するため、行政改革大綱を基本目標の1つに位置づけ、一体的な運用を図ることとします。

「チャレンジする市役所」への変革! 第5次結城市行政改革大綱・改訂版

基本
目標

みんなの協働で進める 持続可能な行政を目指そう

基本
方針

市民と行政がともに
支えあう体制づくり

自立した行政経営の
構造づくり

情報化社会に対応した
行政サービスの向上

5-1 市民と行政がともに支えあう体制づくり

[市民参加/情報発信・公開/広聴広報/コミュニティ/ボランティア]

- 1 協働・共創のまちづくりの推進
- 2 広聴広報の推進
- 3 市政への参画機会の確保と透明性の向上

5-2 自立した行政経営の構造づくり

[行財政運営/広域連携]

- 1 行財政運営の効率化と公共施設マネジメント
- 2 自主財源の確保と経費削減合理化等による財政の健全化
- 3 人材の育成と挑戦する組織づくり
- 4 出資団体の適正化と広域行政の推進

5-3 情報化社会に対応した行政サービスの向上

[行政サービス/情報化/個人情報保護]

- 1 マイナンバーカードの利活用
- 2 行政サービスの充実と個人情報の安全管理の強化
- 3 生成AIやICTの積極的な活用による生産性の向上

主
な
行
政
推
進
項
目

- 市民協働の推進 [5-1-1]
 - 市民参画・市民活動支援事業
 - 環境美化パートナーシップ事業
- 民間との連携・協働強化 [5-1-1]
 - 包括連携協定の充実と連携企業等の拡大
- 幅広い手法による財源の確保 [5-2-2]
 - ふるさと結城応援寄附金推進事業
 - 企業版ふるさと納税事業
- 市民に信頼される人材の育成 [5-2-3]
 - 職員研修事業
- 挑戦する組織づくり [5-2-3]
 - 職員提案制度の推進
- マイナンバーカードによる利便性の向上 [5-3-1]
 - PMH（パブリック・メディカル・ハブ）の活用
- 多様な行政窓口の実現 [5-3-2]
 - 電子申請の充実
- 新技術の導入とICT活用による生産性の向上 [5-3-1]
 - ICT技術の活用推進（生成AIの導入等）
- アナログ的手法を前提としているルールの見直し [5-3-1]
 - アナログ規制の見直し



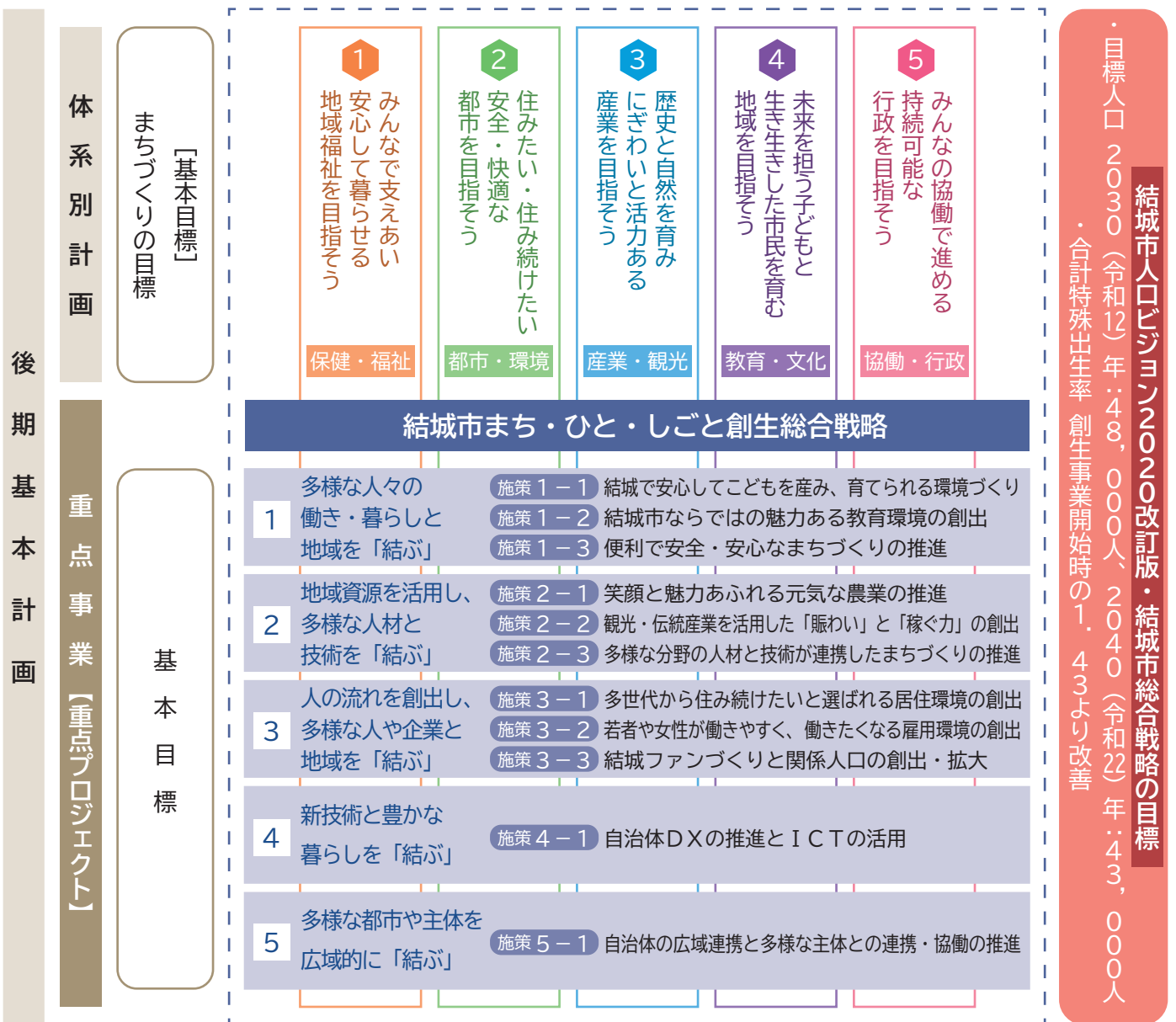
環境美化パートナーシップ事業

重点プロジェクト

第6次結城市総合計画の将来都市像の実現にあたっては、体系別計画に位置付けた各事業の中から、今後特に**重点的かつ戦略的に取り組む事業を抽出し、横断的な視点で推進**していくことが大切です。

そのため、これらの事業を「重点事業」に位置付け、「重点プロジェクト（結城市まち・ひと・しごと創生総合戦略【第3期】）」として、**より深刻化する少子高齢化の進行と生産年齢人口の減少への対応や、若者・女性に選ばれるまちづくり**といった課題に向き合うことで、将来にわたり持続可能な自治体の構築を目指していきます。

また、本総合戦略の推進にあたっては、本市の行政運営の指針である第6次結城市総合計画後期基本計画との整合性を図りながら各種施策や事業を展開していくとともに、後期基本計画と同じ2026（令和8）年度～2030（令和12）年度の5年間を実施期間として取り組んでいきます。



・目標人口 2030（令和12）年：48,000人、2040（令和22）年：43,000人
 ・合計特殊出生率 創生事業開始時の1.43より改善
結城市人口ビジョン2020改訂版・結城市総合戦略の目標

第6次結城市総合計画後期基本計画

ダイジェスト版
2026-2030

発行／結城市
〒307-8501 茨城県結城市中央町二丁目3番地
Tel 0296-32-1111（代表）
<https://www.city.yuki.lg.jp/>
編集／結城市企画財務部企画政策課